

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	寒川町国民健康保険運営協議会第2回会議		
開催日時	令和2年8月19日（水） 午後1時から午後2時		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） B、C会議室		
出席者名、 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>出席者： （委員）鈴木委員、大國委員、高山委員、小林委員 佐藤委員、柳下委員、山田委員、徳永委員 （事務局）亀山福祉部長、大平課長、一島副技幹、早乙女主査、 松本主任主事、中村保健師</p> <p>傍聴者： 0名 欠席者： 西村委員</p>		
議題	<p>1 令和元年度国民健康保険事業特別会計決算について</p> <p>2 令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について</p> <p>（その他）令和2年度特定健康診査の進捗</p>		
決定事項	上記1、2について了承（その他）については報告		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部 非公開の場合を 含む）	
議事の経過	<p>事務局： これより令和2年度第2回寒川町国民健康保険運営協議会を始めます。</p> <p>会長： 本日の欠席は西村委員です。遅れて出席されるのが高山委員。過半数委員の出席を確認したため、本会議は成立しています。会議録承認は、小林委員にお願いします。</p> <p>それでは、議題1の「令和元年度国民健康保険事業特別会計決算」について、事務局より説明願います。</p> <p>事務局： 【資料1により説明】</p> <p>会長： 議題1について質問はありますか。</p> <p>委員： 歳入の一般会計「その他繰入金」がかなり減っているが、理由はどういったことですか。</p> <p>事務局： 地方単独事業分の関係の減額分になります。小児医療等の医療費助成が国からの基準を超えた部分の助成部分については国からの補助金は減額されてしまうため、その部分を一般会計の方から繰り入れていきます。なので、減額になった理由としてはかかった医療費が少なかったためということになります。</p> <p>委員： 制度が変わったなどの理由ではなく、支出した総額が減ったからということですか。</p>		

事務局： そのとおりです。

委員： 小児医療費がどのくらい減ったか分かりますか。

事務局： 本日、数字を持ち合わせていないため、後日報告します。

会長： 他に質問はありますか。ないようですので、議題1の「令和元年度国民健康保険事業特別会計決算」についてはよろしいでしょうか。

委員： 了承。

会長： それでは、議題2の「令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)」について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 【資料2より説明】

会長： 議題2について質問はありますか。よろしいでしょうか。本日予定されていた議題については終了になります。では、その他について委員の皆様から何かありますか。なければ事務局から報告をお願いします。

事務局： 特定健診と特定保健指導及びその他の保健事業についての進捗をご報告いたします。まず、特定健康診査からです。今年度の特定健康診査は例年通り6・7・8月と2月に実施を予定していたが、6月についてはコロナ感染症や緊急事態宣言の影響を受け、まずは、7・8月の実施となっています。

受診率向上のため、自己負担金を500円のワンコインで受診できるようにしたり受診勧奨ということでハガキを発送しています。今年度は期間が1か月短くなっていることに心配はあるが、受診勧奨のハガキについては担当の想像以上に反響がありました。受診方法の問い合わせが増え、ハガキの効果を感じています。2月は今のところ実施予定で、7～8月に未受診の方に対しては、再度2月にむけてハガキを発送予定です。

保健指導については、今年度はコロナ禍にあるので、特定保健指導や重症化予防事業については個別での実施を行う予定です。結果説明会については、規模を縮小して行う予定です。

会長： 報告ありがとうございました。受診勧奨ハガキというのは、全部で何通発送しましたか。

事務局： 約8,000通です。特定健診対象者全員に発送しています。

会長： ハガキを送った方が自分事としてとらえられるということでしょうか。どのような理由で大きな反響があったのでしょうか。

事務局： ハガキについてはプロの業者に委託しているため、インパクトのある色味や文書を使っています。また、過去の受診歴の分析により個人個人で通知内容を変えて効果的なハガキの作りになっています。また、全額補助金がつくため、町の財源は使っておりません。

委員： 封筒だけではなかなか見ようと思わないので、ハガキはわかりやすく良かったと思います。

委員： 次回の会議の時に、子供の均等割の件がどうなっているのか報告をお願いします。

事務局： はい。

会長： 決算の資料の中で、令和元年度の不納欠損の状況を詳しく報告をお願いします。

事務局： 令和元年度欠損額は38,740,770円となっております。その中で所得が低い方等を生活困窮として、34,371,892円、死亡された方2,172,450円、所在不明の方2,196,433円が内訳となっております。

委員： 資料はありますか。

事務局： 資料はありませんが、資料1の「2歳入の状況 ア国民健康保険料」に不納欠損について書いてあります。不納欠損というのは、保険料を納付していただけなかった方に、滞納繰越分として翌年度以降の収納を目指していくが、国民健康保険料については2年で時効をむかえてしまい徴収することができなくなってしまったものについて、いただくべき保険料の調定を落とす処理を毎年度しています。そのなかで、不納欠損額が38,740,770円となっていて、その内訳が先ほどのとおりです。

会長： 今日の資料の中に寒川町の国保会計の神奈川県33自治体のうちどのくらいの位置にあるのかというのが分かるようになっていました。一番町民の方の関心がある国保料が高いのか安いのか聞かれた場合、神奈川県のうち寒川町はどのくらいの位置にあるのかということと、徴収率がどのくらいの位置にあるかというのも見ることができます。徴収率が平均よりどのくらいか目安としてみただけであればと思います。寒川町は徴収率は県の中では平均、決算は報告のみならず、決算をもって来年度どういう風に変えていけばよいか指標にもなりますので、またご意見をいただければと思います。

事務局： 会長の補足で、資料にのっている寒川の収納率について平成30年度は92.72%となっているが、令和元年度につきましては先ほど、決算概要の報告をしたように92.05%で平成30年度より若干下がってしまった現状にあります。かつては、寒川町の一人あたりの保険料は県下でもかなり上位だったが、今は調定額は27番目になっています。県下で順位が低いから良いというわけじゃないが、医療費が抑えられているなどの要因があってこういう風な順位になっていると思います。医療費を抑えられているということは、皆さんが健康でいられるという理解をしています。

会長： ひとつだけの数字では決められないが、傾向としては見られると思います。ご説明ありがとうございました。それでは、他にご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。それでは、来年度予算を議題として次回は2月開催予定として通知させていただきます。事務局からは何かありますか。

事務局： はい。会長もおっしゃられていたんですが、12月の補正予算が人件費等の補正のみでございましたら、被保険者に係わる案件ではございませんので来年2月の開催として正副会長と日程は調整させていただきます。通知させていただきます。

副会長： それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって第2回国民健康保険運営協議会を終わります。大変お疲れさまでした。

配布資料

- ・寒川町国民健康保険事業状況（平成27年度～令和元年度）
- ・令和元年度 国民健康保険事業特別会計決算の概要
- ・令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）

議事録承認委員及び議事録  
確定年月日

柳下 雅子



小林 きぬ子



(令和2年9月2日確定)